

九州地方への集中豪雨による 災害復旧に関する緊急要望

去る7月20日未明に九州地方は、記録的な集中豪雨に見舞われ、土石流、土砂崩れ、河川の氾濫等により、尊い人命が奪われるとともに、道路の損壊、家屋、農林水産業等に大きな被害をもたらし、住民生活に重大な被害を及ぼしている。

被災町村においては、復旧作業に全力で取り組んでいるところであるが、復旧には多大の費用を要し、被災町村の財政を圧迫している。

よって、国におかれては、被災地域を激甚災害として早期に指定するとともに、災害復旧にかかる地方負担の増嵩に対して必要な財政措置を行う等万全の措置を講じられたい。

平成15年7月29日

全国町村会長

山 本 文 男